

## 指定入院医療機関における医療観察法病棟入院料に係る届出受理状況

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第八十三条第二項の規定による医療に要する費用の額の算定方法」（平成 17 年厚生労働省告示第 365 号）に規定される医療観察法病棟入院料について、管内の指定入院医療機関における届出受理状況は、下表のとおりです。

（令和 8 年 1 0 月 1 日現在）

| 項番 | 指定入院医療機関名称                       | 指定入院医療機関<br>所在地 | 医療観察法病棟入院料の種別   | 算定開始年月日        |
|----|----------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 1  | 茨城県立こころの医療センター                   | 茨城県             | 医療観察一般病棟入院料     | 令和 8 年 6 月 1 日 |
| 2  | 地方独立行政法人<br>栃木県立岡本台病院            | 栃木県             | 医療観察地域移行支援病棟入院料 | 令和 8 年 6 月 1 日 |
| 3  | 群馬県立精神医療センター                     | 群馬県             | 医療観察一般病棟入院料     | 令和 8 年 6 月 1 日 |
| 4  | 地方独立行政法人埼玉県立病院機構<br>埼玉県立精神医療センター | 埼玉県             | 医療観察一般病棟入院料     | 令和 8 年 6 月 1 日 |
| 5  | 独立行政法人国立病院機構<br>下総精神医療センター       | 千葉県             | 医療観察一般病棟入院料     | 令和 8 年 6 月 1 日 |
| 6  | 国立研究開発法人<br>国立精神・神経医療研究センター病院    | 東京都             | 医療観察一般病棟入院料     | 令和 8 年 6 月 1 日 |
|    |                                  |                 | 医療観察地域移行支援病棟入院料 | 令和 8 年 6 月 1 日 |

|    |                                       |      |                 |          |
|----|---------------------------------------|------|-----------------|----------|
| 7  | 地方独立行政法人東京都立病院機構<br>東京都立松沢病院          | 東京都  | 医療観察一般病棟入院料     | 令和8年6月1日 |
| 8  | 独立行政法人国立病院機構<br>久里浜医療センター             | 神奈川県 | 医療観察地域移行支援病棟入院料 | 令和8年6月1日 |
|    |                                       |      | 医療観察地域移行支援病棟入院料 | 令和8年6月1日 |
| 9  | 地方独立行政法人神奈川県立病院機構<br>神奈川県立精神医療センター    | 神奈川県 | 医療観察一般病棟入院料     | 令和8年6月1日 |
| 10 | 独立行政法人国立病院機構<br>さいがた医療センター            | 新潟県  | 医療観察地域移行支援病棟入院料 | 令和8年6月1日 |
| 11 | 地方独立行政法人山梨県立病院機構<br>山梨県立北病院           | 山梨県  | 医療観察一般病棟入院料     | 令和8年6月1日 |
| 12 | 独立行政法人国立病院機構<br>小諸高原病院                | 長野県  | 医療観察地域移行支援病棟入院料 | 令和8年9月1日 |
| 13 | 地方独立行政法人長野県立病院機構<br>長野県立こころの医療センター駒ヶ根 | 長野県  | 医療観察一般病棟入院料     | 令和8年6月1日 |